

令和4年 第2回

可茂衛生施設利用組合議会

定例会会議録

令和4年12月26日

令和4年12月26日（月） 午後1時55分
シティホテル美濃加茂 3階 若竹の間

議事日程

- | | | |
|-------|-------|---|
| 日程第1 | | 議席の指定 |
| 日程第2 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第3 | | 会期の決定 |
| 日程第4 | 選挙第3号 | 副議長選挙 |
| 日程第5 | 選挙第4号 | 管理者選挙 |
| 日程第6 | | 諸般の報告 |
| 日程第7 | 承認第1号 | 専決処分の承認を求めることについて
令和4年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第2号） |
| 日程第8 | 認定第1号 | 令和3年度可茂衛生施設利用組合一般会計歳入歳出決算認定に
ついて |
| 日程第9 | 議案第6号 | 令和4年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第3号）
について |
| 日程第10 | 議案第7号 | 請負契約の締結について |
| 日程第11 | 議案第8号 | 財産の取得について |

議員定数 20名

出席議員（20名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	佐藤 文彦 君	2番	渡辺 孝男 君
3番	高木 伸二 君	4番	板津 博之 君
5番	柴山 佳也 君	6番	和田 雅彦 君
7番	板津 徳次 君	8番	渡邊 圭太 君
9番	佐藤 光宏 君	10番	佐伯 雄幸 君
11番	加納 福明 君	12番	中島 寛直 君
13番	金子 政則 君	14番	加藤 良治 君
15番	佐伯 正貴 君	16番	藤井 宏之 君
17番	今井 俊郎 君	18番	桂川 一喜 君
19番	渡邊 公夫 君	20番	高山 由行 君

説明のため出席した者

管理者	富田 成輝 君	副管理者	藤井 浩人 君
事務局長	渡辺 聡 君	業務課長	松本幸太郎 君
財務係長	上利 友一 君	会計管理者	東城 信吾 君

職務のため出席した者

書記長	守口 忠志	書記	永田 匠
書記	高木 加代		

[開会 午後 1 時55分]

【開会及び開議の宣告】

○議長（和田 雅彦 君）

ただいまの出席議員は、20名です。したがって、地方自治法の規定による定足数に達しております。これより、令和4年第2回可茂衛生施設利用組合議会定例会を開会いたします。

現在、管理者が空席となっており、職務代理者である副管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○副管理者（藤井 浩人 君）

はい、議長。

○議長（和田 雅彦 君）

副管理者「藤井 浩人」君。

○副管理者（藤井 浩人 君）

管理者が任期満了により空席となっておりますので、管理者の職務代理者であります私から、開会の御挨拶を申し上げます。

本日、ここに令和4年第2回可茂衛生施設利用組合議会定例会の開催にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、平素から本組合事業の各般にわたり、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本日御提案申し上げ、御審議をお願いいたします案件は、専決処分の承認に関するもの1件、決算の認定に関するもの1件、予算に関するもの1件、その他が2件の計5件でございます。各議案の詳細につきましては、事務局から説明いたしますので、御審議賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶に代えさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（和田 雅彦 君）

それでは、お手元に配付の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

【議席の指定】

○議長（和田 雅彦 君）

日程第1「議席の指定」を行います。議席の指定は、会議規則第4条の規定により、私から、2番「渡辺 孝男」君、3番「富田 成輝」君、4番「板津 博之」君、10番「佐伯 雄幸」君、15番「佐伯 正貴」君、16番「藤井 宏之」君を指定いたします。

【会議録署名議員の指名】

○議長（和田 雅彦 君）

日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、私から、20番議員「高山 由行」君、4番議員「板津 博之」君、の御両名を指名いたします。

【会期の決定】

○議長（和田 雅彦 君）

日程第3「会期の決定」を行います。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日一日といたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（和田 雅彦 君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日一日と決定いたしました。

【副議長選挙】

○議長（和田 雅彦 君）

日程第4 選挙第3号「副議長選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと存じます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（和田 雅彦 君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決定しました。

お諮りいたします。指名推薦の方法は、議長において指名することにいたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（和田 雅彦 君）

異議なしと認めます。よって、指名推薦の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

それでは私から、本組合議会の副議長に、2番議員「渡辺 孝男」君を指名いたします。お諮りします。ただいま指名しました「渡辺 孝男」君を、本組合議会の副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（和田 雅彦 君）

異議ないものと認めます。よって、「渡辺 孝男」君を本組合議会の副議長の当選人と決定いたしました。

ただいま副議長に当選されました「渡辺 孝男」君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、副議長「渡辺 孝男」君より就任の御挨拶をいただきます。

○副議長（渡辺 孝男 君）

ただいま副議長という大役を仰せつかりました美濃加茂市議会議長の「渡辺」でございます。議員の皆様方の御支援を賜り、この職務を全うしたいと存じますので、皆様方の御協力をお願い申し上げ、副議長就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

【管理者選挙】

○議長（和田 雅彦 君）

日程第5 選挙第4号「管理者選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと存じます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（和田 雅彦 君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名推薦の方法は、議長において指名することにいたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（和田 雅彦 君）

異議なしと認めます。よって、指名推薦の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

それでは私から、本組合の管理者に、3番議員「富田 成輝」君を指名いたします。お諮りいたします。ただいま指名いたしました「富田 成輝」君を、本組合管理者の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（和田 雅彦 君）

異議なしと認めます。よって、「富田 成輝」君を本組合管理者の当選人と決定いたしました。

た。

ただいま管理者に当選されました「富田 成輝」君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

また、本組合の管理者に可児市長「富田 成輝」君が就任されましたので、組合規約第5条第2項の規定により、可児市副市長「高木 伸二」君が本組合議会の議員となりました。議席番号は3番といたします。

〔管理者 管理者席に着席〕

〔可児市副市長 議員席に着席〕

○議長（和田 雅彦 君）

それでは、管理者に就任されました「富田 成輝」君から就任の御挨拶をいただきます。

○管理者（富田 成輝 君）

ただいま可茂衛生施設利用組合の管理者という大役を仰せつかりまして、大変、光栄に存じますと共に、その責任の重さを痛感いたしております。

今後とも、皆様のお力をお借りいたしまして、微力ではございますが、組合運営のために努めて参りたいと存じますので、御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【諸般の報告】

○議長（和田 雅彦 君）

日程第6 「諸般の報告」をいたします。

管理者選挙に伴いまして、議案提案者の職務代理者を管理者と読み替えて、議事を進行いたします。

地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告が管理者より報告第2号として提出されました。また、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定による令和4年6月分から令和4年11月分までの例月現金出納検査結果及び地方自治法第199条第9項の規定による令和4年度定期監査結果の報告がありました。

お手元に配付しておりますので、御確認をお願いいたします。

【承認第1号】

○議長（和田 雅彦 君）

日程第7 承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（渡辺 聡 君）

はい、議長。

○議長（和田 雅彦 君）
事務局長「渡辺 聡」君。

○事務局長（渡辺 聡 君）
資料番号2、令和4年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第2号）を御用意ください。
令和4年7月29日付けで専決処分により、一般会計予算の補正を行いましたので、その承認を
求めるものでございます。

1 ページをお願いします。歳入歳出予算にそれぞれ300万円を追加し、総額を35億4,300万円と
しました。

6 ページをお願いします。歳入につきましては、基金繰入金として財政調整基金繰入金を30万
円、組合債を270万円の合計300万円の増額補正を行いました。

7 ページをお願いします。歳出につきましては、可燃物処理施設空調機器の不具合により機器
の更新が必要となりましたので、可燃物処理費について300万円の増額補正をいたしました。

補正の目的は、交付税対象となる起債の活用により実質負担を軽減するためでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（和田 雅彦 君）
説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（和田 雅彦 君）
質疑なしと認めます。
これより、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」を採決いたします。
お諮りいたします。本議案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（和田 雅彦 君）
異議なしと認めます。よって、本議案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

【認定第1号】

○議長（和田 雅彦 君）
日程第8 認定第1号「令和3年度可茂衛生施設利用組合一般会計歳入歳出決算認定につい
て」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（渡辺 聡 君）
はい、議長。

○議長（和田 雅彦 君）

事務局長「渡辺 聡」君。

○事務局長（渡辺 聡 君）

資料番号3、令和3年度可茂衛生施設利用組合一般会計歳入歳出決算書を御用意ください。

1ページ、2ページを御覧ください。歳入は、款1分担金及び負担金から款7組合債までの構成となっております。最下段の合計欄ですが、予算現額32億6,991万1千円に対し、収入済額は32億6,225万8,757円となり、予算現額に対して765万2,243円の減となりました。

続きまして3ページ及び4ページを御覧ください。

歳出は、款1議会費から款5予備費までの構成となっております。最下段の合計欄ですが、予算現額32億6,991万1千円に対し、支出済額は31億3,642万6,945円となり、予算現額との差は1億3,348万4,055円で、執行率は95.9%でございました。なお、翌年度繰越額は、次期ごみ処理施設の基本構想委託料分及び不燃物処理施設の破碎刃購入費分として1,316万2千円でした。

5ページ以降は歳入歳出決算事項別明細書となりますが、ここでは、年度中の補正予算等の内容を簡単に御説明いたします。

まず、歳入に関する補正予算ですが、前年度決算剰余金の確定により、5ページの款5繰越金につきまして1億5,591万1千円を増額補正しました。

次に、7ページを御覧ください。最下段の歳入合計ですが、当初予算31億1,400万円に対し、この増額補正により、予算総額は32億6,991万1千円となりました。

次に、歳出に関する補正予算です。9ページを御覧ください。款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費を1億5,591万1千円増額補正しました。内訳としましては、前年度決算剰余金を財政調整基金へ積立てるため、節24積立金を増額補正したものです。

次に少し飛びまして15ページを御覧ください。最下段の歳出合計につきましては、当初予算、補正後の予算現額ともに歳入予算と同額となっております。

歳入歳出の明細につきましては、後ほど実績報告書にて御説明させていただきます。

17ページを御覧ください。令和3年度 実質収支に関する調書でございます。

3歳入歳出差引額は、1億2,583万1,812円となり、4翌年度へ繰り越すべき財源のうち繰越明許費繰越額706万2千円を差し引きした5実質収支額は、1億1,876万9,812円となりました。

つづきまして19ページと20ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。

1土地及び建物ですが、土地につきまして緑ヶ丘クリーンセンター地内の1筆を地目変更したことに伴い登記地籍が0.03㎡増加しておりますが、事実上の土地の増減はありません。建物につきましても昨年度中の増減はありませんでした。

21ページをお願いいたします。2物品ですが、軽トラックを売却処分したことにより、車両が1台減少しました。3出資による権利ですが、可茂環境センター出資金が、令和3年度末におきまして300万円ございます。4基金につきましては、財政調整基金の令和3年度末残高が5億9,159万5,344円、令和3年度から新たに積立てを開始した施設整備基金の残高が1億5,000万149円となりました。

続きまして、資料番号4、歳入歳出決算実績報告書を御用意ください。

2ページをお願いします。4. 一般会計歳入歳出款別統括表を御覧ください。令和3年度の予算現額は32億6,991万1千円で、歳入ではそのうち67.61%が市町村からの分担金で、次いで組合債、使用料及び手数料、繰入金などとなっています。

歳出につきましては、衛生費が全体の77.98%を占めています。主に各施設の運転や保守点検にかかる委託業務費と工事費や維持補修費などとなります。残りは、総務費、公債費などとなります。

次に3ページの5. 一般会計歳入歳出決算額前年度比較表を御覧ください。

まずは上の歳入ですが、歳入合計は前年度と比べて1億4,508万8,112円の減額となりました。昨年度と比べると、繰越金及び組合債が大きく減少しました。また、事業系指定ごみ袋の歳入科目を見直したことに伴い、使用料及び手数料が増額となった一方、諸収入が減額となっています。

次に下の歳出ですが、前年度と比べて1億1,100万8,514円の減額となりました。主な要因は総務費の財政調整基金積立金の減額です。これは、令和2年度は可燃物処理費の灰搬出設備改造工事の財源を一般財源から起債へと切り替えたことに伴う剰余金を財政調整基金に積立てたことに対して、令和3年度は令和2年度の実質収支額と基金利子の積立てのみとなりましたので、減額となったものです。また公債費の増額につきましては、令和元年度起債工事の元金償還が開始されたことによるものです。

4ページをお願いいたします。6. 一般会計歳出（節別）決算額については記載のとおりです。前年度と比べて工事請負費、原材料費、積立金、委託料などが減額となった一方で、償還金、需用費などが増額となりました。

7. 基金状況を御覧ください。財政調整基金は、前年度繰越金を1億5,591万1,410円、利子84万7,789円を積立て、1億6,910万3千円を繰入金として取り崩したことにより、年度末残高は5億9,159万5,344円となり、前年度と比べて1,234万3,801円減少しました。

令和3年度から積立てを開始した施設整備基金は、元金、利子合わせて1億5,000万149円を積立てました。

8. 組合債の状況を御覧ください。令和3年度の償還額は元金4億62万9,105円、利子分462万2,345円で、新たに借り入れた額は総額3億9,580万円で、年度末の債務残高は28億3,577万2,990円になりました。

次に、一般会計施策と執行状況について御説明します。前年度と大きく変わった点などを中心に説明させていただきます。

5ページをお願いします。款1分担金及び負担金決算額は22億542万5千円で、前年度比で96万6千円の減額となりました。各市町村別、各費目別の分担金内訳は内訳の表に記載のとおりでございます。また、最下段には、特別負担金といたしまして、美濃加茂市の下水道脱水汚泥超過負担分が記載してございます。

6ページをお願いいたします。款2使用料及び手数料でございます。決算額は2億4,295万8,942円となりました。これは、し尿処理施設の使用料、事業系可燃ごみ、不燃ごみの搬入に対する施設使用料、及び可茂聖苑の施設使用料でございます。各施設の使用料、搬入量の状況は表に記載のとおりでございます。

前年度と比べ4,507万6,292円の増加となりました。主な要因は、事業系可燃ごみ袋などの指定

ごみ袋の歳入科目を、雑入から使用料に見直したことによるものです。

8ページをお願いいたします。款4繰入金は財政調整基金からの繰入金で、各施設の運営費等にそれぞれ充当いたしました。決算額は1億6,910万3千円で、前年度比で7,519万9千円の増加となっております。主な要因は、可燃物処理運営費への充当分として財政調整基金からの繰入金を増額したことによるものです。

款5繰越金の決算額は、1億5,991万1,410円で、前年度から1億3,874万3,144円減少しました。

款6諸収入は、預金利子、鉄類、アルミ、ガラスの売却代金、売電代金などです。決算額は8,687万4,384円となり、前年度と比べ、3,944万5,493円減少しました。主な要因は、事業系可燃ごみ袋などの指定ごみ袋の歳入科目を、雑入から使用料に見直したことによるものです。

9ページをお願いいたします。款7組合債の決算額は3億9,580万円で、前年度と比べて8,660万円の減少となりました。主な要因は、起債対象工事費の減額によるものです。

歳入は以上となりまして、合計で32億6,225万8,757円となりました。

続きまして、歳出について御説明いたします。

10ページをお願いいたします。今回から財源内訳を記載するよう改めました。

款2総務費の決算額は、2億8,530万6,495円となりました。財源は、広告収入などその他財源と分担金による一般財源となっております。決算額は前年度と比べて2億1,711万8,543円の減少となりました。主な要因としましては、11ページの下段に記載があります財政調整基金積立金が減少したことによるものです。

12ページをお願いいたします。款3衛生費につきましては、費目ごとに御説明します。

目1し尿処理費の決算額は3億1,875万8,251円となり、財源は、地方債、施設使用料などのその他財源と分担金による一般財源となっております。決算額は前年度と比べて2,186万3,120円の増額となりました。これは人件費、光熱水費、包括的管理業務委託料などの増加によるものです。

13ページをお願いいたします。目2可燃物処理費の決算額は、14億790万4,036円となり、財源は、し尿処理費と同様の構成となっております。決算額は前年度と比べて2億790万9,891円の減額となりました。主な要因は、次のページに記載しております委託料、工事請負費などについて、令和2年度中に灰溶融炉停止に伴う設備清掃の委託業務、灰搬出設備改良工事などが完了したため、令和3年度は減額となったものです。

15ページをお願いいたします。目3不燃物処理費の決算額は、2億5,425万3,459円となりました。財源は、他の費目と同様です。決算額は前年度と比べて2,654万7,234円の増加となりました。主な要因は、16ページに記載しております工事請負費のうち、破碎設備整備工事、管理棟エレベーター更新工事などが増額となったことによるものです。

17ページをお願いいたします。目5研修館管理費の決算額は、6,326万5,221円となり、前年度と比べて932万3,541円の増加となりました。主な要因としましては、令和3年度から指定管理者を民間事業者に変更したことに伴い、指定管理料が増加したことによるものです。

目6新施設建設等準備費の決算額は、1億5,000万149円となりました。次期ごみ処理施設建設に向けて施設整備基金の積立てを開始したものです。

目7最終処分場整備費の決算額は、297万円となりました。ささゆりクリーンパーク最終処分場最終覆土工事の実設計業務を委託したものです。

続きまして、項2保健衛生費、目1火葬場管理費の決算額は、1億6,551万8,964円となりました。前年度と比べて383万1,115円の増加となりました。主な要因としましては、人件費、光熱水費、次ページの委託料のうち管理運営事業にかかる指定管理料の増加によるものです。

目2火葬場建設費の決算額は、6,972万3,420円となりました。平成30年度に建設費の75%を建設一時金として支出しており、残りの25%をSPCに対する15年間の割賦払いとしておりますが、その3年目分として支出したものです。

款4公債費の決算額は、4億525万1,450円となり、前年度と比べて9,996万9,178円の増加となりました。これは令和元年度起債分の元金償還が始まったことによります。

歳出は以上となりまして、合計で31億3,642万6,945円となりました。

次ページ以降は、資料編となっており、各施設の搬入量や利用状況を添付しておりますが、説明につきましては省略させていただきます。

次に、資料番号5、一般会計歳入歳出決算審査意見書をお願いします。

1ページを御覧ください。決算審査につきましては、去る令和4年8月25日に行っていたいております。

4審査結果のとおり、「一般会計歳入歳出決算書及び証拠書類は、関係法令に準拠して作成され、計数は関係諸帳簿と符合し、かつ正確である。」との審査結果でございました。

次ページ以降につきましては、先ほどの実績報告書の内容と重複いたしますので、割愛させていただきます。

説明は以上でございます。

なお、資料番号はございませんが、令和3年度決算に基づき財務書類4表を作成しましたので、御参考までに皆様の机の上にお配りしております。財務書類4表についての説明は省略させていただきます。

それでは令和3年度決算につきまして御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（和田 雅彦 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（和田 雅彦 君）

質疑なしと認めます。

これより、認定第1号「令和3年度可茂衛生施設利用組合一般会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（和田 雅彦 君）

異議なしと認めます。よって、本議案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

【議案第6号】

○議長（和田 雅彦 君）

日程第9 議案第6号「令和4年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第3号）について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（渡辺 聡 君）

はい、議長。

○議長（和田 雅彦 君）

事務局長「渡辺 聡」君。

○事務局長（渡辺 聡 君）

資料番号6、令和4年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算を御用意ください。

1ページをお願いします。歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,098万8千円を追加し、総額を35億5,398万8千円にするものでございます。

先程、令和3年度決算で説明しました、実質収支額である1億1,876万9千円を令和4年度に繰り越すことに伴い補正を行います。

4ページをお願いします。まず歳入です。款4繰入金です。

財政調整基金繰入金につきましては、当初予算で2億6,432万円を繰り入れる予定でしたが、繰越金と相殺しまして1億378万1千円を減額補正します。また繰越金については当初予算で400万円を計上していたため、差額の1億1,476万9千円を増額補正します。

5ページをお願いします。歳出です。

款2総務費のうち一般管理費について1,098万8千円増額補正します。これは繰越金の一部を財政調整基金に積み立てるものです。

説明は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（和田 雅彦 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（和田 雅彦 君）

質疑なしと認めます。

これより、議案第6号「令和4年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第3号）について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（和田 雅彦 君）

異議なしと認めます。よって、本議案は原案のとおり決定いたしました。

【議案第7号】

○議長（和田 雅彦 君）

日程第10 議案第7号「請負契約の締結について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（渡辺 聡 君）

はい、議長。

○議長（和田 雅彦 君）

事務局長「渡辺 聡」君。

○事務局長（渡辺 聡 君）

資料1を御用意ください。4ページをお願いします。

令和5年度 可燃ごみ処理施設長寿命化工事について、契約額3億3,550万円で、日立造船株式会社中部支社と随意契約することについて議決をお願いするものでございます。この工事は、施設の長寿命化を図るため、ごみクレーン、焼却炉、ボイラなどの基幹的設備の計画的な更新を行うものでございます。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（和田 雅彦 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（和田 雅彦 君）

質疑なしと認めます。

これより、議案第7号「請負契約の締結について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（和田 雅彦 君）

異議なしと認めます。よって、本議案は原案のとおり決定いたしました。

【議案第8号】

○議長（和田 雅彦 君）

日程第11 議案第8号「財産の取得について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（渡辺 聡 君）

はい、議長。

○議長（和田 雅彦 君）

事務局長「渡辺 聡」君。

○事務局長（渡辺 聡 君）

引き続き資料1の5ページをお願いします。

可燃ごみ処理施設長寿命化工事用部材を取得することについて、契約額3億3,275万円で、日立造船株式会社中部支社と随意契約をすることについて、議決をお願いするものでございます。

これは令和6年及び7年の長寿命化工事に使用する部材について、世界的な半導体不足の影響により納入に期間を要することから本年度発注を行うものです。具体的な部材としては、ごみクレーン、排ガス処理設備用の部材、蒸気タービン発電機、制御盤等でございます。債務負担については7月臨時会において議決をいただいております。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（和田 雅彦 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（和田 雅彦 君）

質疑なしと認めます。

これより、議案第8号「財産の取得について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（和田 雅彦 君）

異議なしと認めます。よって、本議案は原案のとおり決定いたしました。

【議了の宣告】

○議長（和田 雅彦 君）

以上で、本定例会の日程はすべて終了いたしました。

ここで、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（富田 成輝 君）

はい、議長。

○議長（和田 雅彦 君）

管理者「富田 成輝」君。

○管理者（富田 成輝 君）

ただいまは、可茂衛生施設利用組合が御提案申し上げました案件につきまして、御決定を賜り厚く御礼を申し上げます。

次期ごみ処理施設の建設につきましては、今年度中の基本構想策定に向けた協議を進めております。また、建設候補地につきましては、可児市内において選定できるよう、まずは組合事務局内における検討を進めている段階でございます。

今後も、管内市町村の皆様と緊密な連携を図り、計画的な事業推進に努めて参りますので、皆様方の一層の御指導、御協力をお願い申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【閉会の宣告】

○議長（和田 雅彦 君）

これをもちまして、令和4年第2回可茂衛生施設利用組合議会定例会を閉会いたします。

《閉会 午後2時40分》